

平成 2 1 年

笛吹市議会第 5 回臨時会会議録

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 開会

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第120号

平成21年笛吹市議会第5回臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月20日

笛吹市長 荻野正直

1. 期 日 平成21年11月27日 午後2時
2. 場 所 笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（24名）

1番	網 倉 正 治	2番	志 村 直 毅
3番	野 澤 今 朝 幸	4番	北 嶋 恒 男
5番	中 村 正 彦	6番	風 間 好 美
7番	渡 辺 正 秀	8番	亀 山 和 子
9番	降 矢 好 文	10番	堀 内 文 藏
11番	中 村 善 次	12番	龍 澤 敦
13番	野 沢 勝 利	14番	寶 修
15番	新 田 治 江	16番	大 久 保 俊 雄
17番	小 林 始	18番	内 藤 武 寛
19番	中 川 秀 哉	20番	渡 邊 清 美
21番	川 村 恵 子	22番	松 澤 隆 一
23番	前 島 敏 彦	24番	上 野 稔

不応招議員（なし）

平成 2 1 年

笛 吹 市 議 会 第 5 回 臨 時 会

1 1 月 2 7 日

平成21年笛吹市議会第5回臨時会

1. 議事日程

平成21年11月27日
午後 2時00分開議
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 市長あいさつ並びに提出議案要旨説明
日程第4 議案第117号 笛吹市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第118号 笛吹市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
日程第6 議案第119号 笛吹市職員給与条例等の一部改正について
日程第7 議案第120号 平成21年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）について
日程第8 議案第121号 動産の取得について
日程第9 議案第122号 動産の取得について
日程第10 発議第12号 笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

2. 出席議員は次のとおりである。（23名）

1番	網 倉 正 治	2番	志 村 直 毅
3番	野 澤 今 朝 幸	4番	北 嶋 恒 男
5番	中 村 正 彦	6番	風 間 好 美
7番	渡 辺 正 秀	8番	亀 山 和 子
9番	降 矢 好 文	10番	堀 内 文 藏
12番	龍 澤 敦	13番	野 沢 勝 利
14番	寶 修	15番	新 田 治 江
16番	大 久 保 俊 雄	17番	小 林 始
18番	内 藤 武 寛	19番	中 川 秀 哉
20番	渡 邊 清 美	21番	川 村 恵 子
22番	松 澤 隆 一	23番	前 島 敏 彦
24番	上 野 稔		

3. 欠席議員

11番 中村善次

4. 会議録署名議員

19番 中川秀哉 20番 渡邊清美

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

市 長	荻野正直	副 市 長	望月健二
教 育 長	山田武人	総 務 部 長	梶原清
経営政策部長	池田聖仁	保健福祉部長	中川啓次
福祉事務所長	河野修	教 育 次 長	早川哲夫
総 務 課 長	山下真弥	財 政 課 長	鈴木幸弘
消 防 長	金井一貴		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	古屋正史
議 会 書 記	飯島重人
議 会 書 記	金井久

○議長（上野稔君）

ただいまの出席議員は23名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年笛吹市議会第5回臨時会を開会いたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

山梨県出身のプロ野球巨人軍の松本哲也選手が、今年度の新人王およびゴールデングラブ賞に輝きました。育成選手出身ということで、スター街道を走ってきたわけでもない中、本人のひたむきな努力が実ったものだと思います。あのダイビングキャッチがゲームのピンチを救ったプレーが目に焼きついております。一県民として受賞を大変うれしく思い、お祝いを申し上げます。景気が悪く沈んでいる時勢の中、久しぶりに明るい話題をもらったというふうに思っております。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

報告事項を申し上げます。

地方自治法121条の規定により、市長ならびに行政委員会の長に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり、説明員の出席の通知がありました。

次に中村善次君より欠席届が提出され、これを受理しましたので、報告いたします。

本日、傍聴の申請があり、これを許可しましたので報告いたします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴人は議事について可否を表明し、また、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので、念のため申し添えます。

○議長（上野稔君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

19番 中川秀哉君

20番 渡邊清美君

の両名を会議録署名議員に指名いたします。

○議長（上野稔君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

○議長（上野稔君）

日程第3 市長あいさつ、ならびに日程第4 議案第117号から日程第9 議案第122号までの6案件を一括議題とし、提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、荻野正直君。

○市長（荻野正直君）

本日ここに、平成21年第5回臨時会を招集いたしましたところ、ご多用にもかかわらず、ご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提案理由の説明に先立ちまして、新型インフルエンザ対策について、ご報告を申し上げます。

本市におきましても、10代以下の若年層を中心に依然として感染患者は増加しており、集団感染により、小学生は20%に近づいております。中学生におきましても16%近くとなっております。休業措置が増えております。

新型インフルエンザワクチンは、感染すると重症化するおそれもあることから、その方たちを優先的に接種することになりました。市内でも10月から始まった医療従事者に続き、11月には基礎疾患のある方、妊婦の順に開始したところであります。また予防接種の開始に併せ、接種の手続き・方法等について、全世帯にチラシを配布し、周知を図りました。

なお、ワクチン接種につきましては、経済的負担を軽減し、接種を受けやすい環境整備を図ることを目的に、1歳から小学校6年生を対象に、初回分の接種費用の助成措置および低所得者に対する助成措置を行いたく、本臨時会に補正予算を提出させていただきました。

ワクチン接種は重症化を防ぐ手段でありますので、引き続き手洗いや、うがい等の感染予防策がさらに徹底されるよう、各関係機関に働きかけてまいります。

続きまして、提出案件の内容につきまして、ご説明いたします。

本臨時会の提出案件は条例改正3件と一般会計補正予算、ならびに動産の取得2件の計6件であります。

はじめに、笛吹市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正および笛吹市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。

この2条例の改正につきましては、国の指定職の職員の期末・勤勉手当の改定等に伴い、市の特別職の期末手当についても同様の措置を講ずる必要から、市長、副市長、教育長の期末手当をそれぞれ減額するもので、12月1日から施行するものであります。

次に笛吹市職員給与条例等の一部改正についてであります。一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員給与条例について所要の改正を行うものであり、給料表の改定および期末・勤勉手当について、それぞれ減額しようとするものであります。実施につきましては、12月1日から施行することとしております。

次に平成21年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出予算の総額に5,100万円を追加し、歳入歳出予算額を315億5千万円とするものであります。

今回の補正は、先ほどご説明いたしました新型インフルエンザ予防接種費用の削減補助を行うものおよび、繰越明許費の追加をお願いするものであります。

次に動産の取得についてであります。市内小学校4校の学校教育用パソコンおよび市内小

中学校への学校公務用パソコンを取得するものであり、いずれも笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、また処分の範囲を定める条例第3条の規定により、本案を提出するものであります。

以上、今臨時会に上程いたしました案件につきまして、概略をご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（上野稔君）

市長の説明が終わりました。

○議長（上野稔君）

日程第4 議案第117号から日程第9 議案第122号までを一括議題といたします。

この際、申し上げます。

ただいま、市長より要旨の説明がありました案件については、所管の常任委員会に付託することになっておりますので、大綱的な質疑に留めたいと思います。

それでは、これより大綱質疑の発言を許します。

質疑ありませんか。

（ な し ）

質疑を終結します。

ただいま、議題になっております6案件については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務および教育厚生常任委員会に付託いたします。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は3時30分ごろの予定であります。委員会の審査によって、少し前後の場合がありますので、ご承知願いたいと思います。

休憩 午後 2時27分

再開 午後 3時36分

○議長（上野稔君）

再開いたします。

日程第4 議案第117号から日程第9 議案第122号までを一括議題といたします。

本案については、総務および教育厚生常任委員会に審査を付託してありますので、それぞれの常任委員長から審査の結果について、報告を求めます。

はじめに総務常任委員会委員長、降矢好文君。

○総務常任委員長（降矢好文君）

それでは議長より報告を求められましたので、委員会審査の結果報告をさせていただきます。

総務常任委員会に付託されました議案審査を本日、午後2時30分から関係当局の出席を求め開会し、全委員出席のもと審査をいたしました。

事前に委員会での詳細説明もあり、審査の過程での主立った質疑等はありませんでしたので、審査結果についてのみ、報告をいたします。

議案第117号 「笛吹市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について」は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第118号 「笛吹市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改

正について」は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第119号 「笛吹市職員給与条例等の一部改正について」は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第120号 「平成21年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務常任委員会担当項目については、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、委員長報告といたします。

○議長（上野稔君）

総務常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結します。

この際、申し上げます。

議案第120号 「平成21年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）」につきましては、総務および教育厚生常任委員会に分割付託しておりますので、2常任委員長の報告終了後に討論および採決を行います。

それでは議案第117号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結します。

議案第117号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員です。

よって、議案第117号は原案のとおり可決されました。

次に議案第118号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結します。

議案第118号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員です。

よって、議案第118号は原案のとおり可決されました。

次に議案第119号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結します。

議案第119号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

次に教育厚生常任委員会に付託しております案件について、教育厚生常任委員長から審査の結果について、報告を求めます。

教育厚生常任委員会委員長、前島敏彦君。

○教育厚生常任委員長（前島敏彦君）

それでは議長より報告を求められましたので、委員会の審査結果報告をさせていただきます。本日、午後2時30分より本委員会に付託されました議案審査のため、教育厚生常任委員会を関係当局の出席を求め開会し、全委員出席のもと審査をいたしました。

審査の過程におきまして出ました、主な質疑を報告いたします。

教育委員会所管では、パソコンの入札業者についての質問等があり、80万円以上の備品の納入実績のある業者は入札可能だが、学校教育用パソコンは6社、また学校公務用パソコンは4社の応札があったとの説明がありました。また、メーカーはNECとの報告もありました。

保健福祉部所管では、新型インフルエンザ接種補助について、すでに接種した人への対応についての質問等があり、償還払いを行うとの説明もありました。

以上、教育厚生常任委員会で審議されました主な内容についての報告を終わります。

それでは審査結果について、次のとおりであります。

議案第120号 「平成21年度笛吹市一般会計補正予算（第4号）」のうち、教育厚生常任委員会担当項目について、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第121号 「動産の取得について」は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第122号 「動産の取得について」は、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、委員長報告とさせていただきます。

○議長（上野稔君）

教育厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結します。

これより討論および採決を行います。議案第120号につきましては、先ほど申し上げたとおりです。

それでは議案第121号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

議案第121号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第121号は原案のとおり可決されました。

次に議案第122号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

議案第122号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第122号は原案のとおり可決されました。

以上で、総務および教育厚生常任委員会に付託いたしました議案の採決が終了いたしました。

これより、総務および教育厚生常任委員会に分割付託いたしました議案第120号を議題とし、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結します。

議案第120号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立全員です。

よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

○議長（上野稔君）

次に日程第10 発議第12号を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

降矢好文君。

○9番議員（降矢好文君）

発議第12号

平成21年11月27日 提出

笛吹市議会議長 上野稔殿

提出者

笛吹市議会議員 降矢好文

賛同者

〃 前島敏彦

〃 大久保俊雄

笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
笛吹市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を、次のように定める。

提案理由

今般の人事院勧告に伴う一般職の職員の期末・勤勉手当の改定等に鑑み、議員についても同様の措置を講ずる必要があると認めため、本案を提出するものである。

改正内容については、お手元にお配りいたしました資料のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（上野稔君）

お諮りします。

本案については、質疑・討論および会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、発議第12号は質疑・討論および委員会付託を省略することに決定しました。

発議第12号の採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員です。

よって、発議第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成21年笛吹市議会第5回臨時会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	古 屋 正 史
議 会 書 記	飯 島 重 人
議 会 書 記	金 井 久